

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和3年度予算概算要求額 16,239 (10,170) 百万円】

<対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエ利活用に向けた取組**等を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（ジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

16,035 (10,010) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

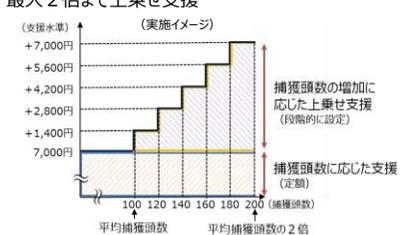
- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※〔1/2以内、侵入防止柵の資材費のみ 交付対象とする場合は定額支援〕
- ② 捕獲活動の抜本的強化・地域ぐるみの被害防止活動
 - ア 捕獲活動経費の直接支援〔獣種やジビエ利用に応じた上限単価以内で定額支援 シカ・イノシシは捕獲頭数の増加に応じて上乗せ支援〕
 - イ 捕獲サポート体制の構築、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援〔限度額内で定額支援〕
 - ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援〔2,300万円以内を定額支援〕
- ③ ジビエ利活用に向けた取組
 - ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備※〔1/2以内〕
 - イ 放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援〔限度額内で定額支援〕
 - ウ 捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入
 - エ ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援〕



〔捕獲活動の抜本的強化〕

- ① 捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援
シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大2倍まで上乗せ支援



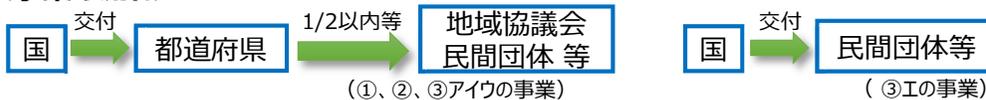
- ② 捕獲サポート体制の構築支援
地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

〔ジビエ利活用に向けた取組〕

- ① 利用可能な個体のフル活用体制構築
簡易な一次処理施設や残渣処理施設等の整備による処理体制の構築
- ② 放射性物質影響地域における支援
出荷制限解除に向けた検査費用の支援
- ③ 捕獲から販売まで一体となった活動への支援
捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入

<事業の流れ>

※は地域協議会の構成員も可



2. シカ等による森林被害緊急対策事業

204 (160) 百万円

- ① シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**やICT等を活用した新技術の開発・実証、国有林野内で国土保全のための捕獲事業を実施
- ② 顕在化しつつある**ノウサギ被害の対策手法**の検討を実施

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



〔捕獲効率の向上〕〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕〔国土保全のための捕獲〕



〔1の事業〕 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
〔2の事業〕 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)